

# 第8次大和市総合計画・後期基本計画

(骨子案)

## 1. 後期基本計画の体系

基本構想に掲げる3つの健康領域と7つの基本目標に基づき、より分かりやすい計画体系として、個別目標と行政経営に関する方針を編成しています。

### 基本目標を実現するための個別の目標

#### (人の健康)

- 基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち・・・4
  - 個別目標1-1 心身の健康を維持・増進する
  - 個別目標1-2 いつでも必要な医療が受けられる
  - 個別目標1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する
  - 個別目標1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する
- 基本目標2 子どもが生き生きと育つまち・・・5
  - 個別目標2-1 子どもの健康と安全を守る
  - 個別目標2-2 子どもの生きる力を育む
  - 個別目標2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

#### (まちの健康)

- 基本目標3 安全と安心が感じられるまち・・・6
  - 個別目標3-1 災害への対応力を高める
  - 個別目標3-2 生活の安全性を高める
  - 個別目標3-3 航空機による被害を解消する
- 基本目標4 環境を守り育てるまち・・・7
  - 個別目標4-1 地球にやさしく活動する
  - 個別目標4-2 水や空気をきれいにする
  - 個別目標4-3 まちの緑を豊かにする
- 基本目標5 快適な都市空間が整うまち・・・8
  - 個別目標5-1 快適な都市の基盤をつくる
  - 個別目標5-2 移動しやすい都市をつくる

#### (社会の健康)

- 基本目標6 豊かな心を育むまち・・・9
  - 個別目標6-1 いつでも学べる場と機会を充実する
  - 個別目標6-2 地域のスポーツ活動を推進する
  - 個別目標6-3 大和の文化を守り育てる
- 基本目標7 市民の活力があふれるまち・・・10
  - 個別目標7-1 互いに認め合う社会をつくる
  - 個別目標7-2 にぎわいのある地域をつくる
  - 個別目標7-3 地域活動・市民活動を活発にする

### 目標の実現に向けて

- 方針1 分かりやすい行政経営・・・11
  - 1-(1) 相互理解に基づく行政経営
  - 1-(2) 目標設定による行政経営
- 方針2 即応性の高い行政経営・・・11
  - 2-(1) 健全な財政運営
  - 2-(2) 機能的な組織づくり
  - 2-(3) 公共施設・公有資産の適正管理
- 方針3 人財を活かした行政経営・・・11
  - 3-(1) 職員の能力向上
  - 3-(2) 職員の意欲を高める職員配置

## 2. 目標年次と将来人口

計画の目標年次は2018年度（平成30年度）とし、そのときの人口を、およそ23万人とします。

## 3. 土地利用の方針

大和市のめざす土地利用の方向に基づき、市街化区域では都市計画制度の活用による計画的な市街地形成を図り、市街化調整区域では市街化を抑制していくことを基本とします。

### （1）市街化区域に関する方針

市街化区域においては、土地利用や建物に関するルールづくりの誘導や、都市基盤の整備により、良好な市街地の環境を整えます。

その中でも、大和駅周辺地域については、中心市街地として、多くの人が集うような都市機能を配置し、魅力ある商店街づくりやプロムナードを活かしたまちづくりを進めます。また、中央林間駅周辺や高座渋谷駅周辺については、それぞれ北部と南部の地域拠点として、地域の特徴を活かした活気のある都市機能の集積したまちづくりを推進します。

### （2）市街化調整区域に関する方針

市街化調整区域については、次のような開発と保全の方針に基づいて、まちづくりを進めていきます。

#### ① 開発の方針

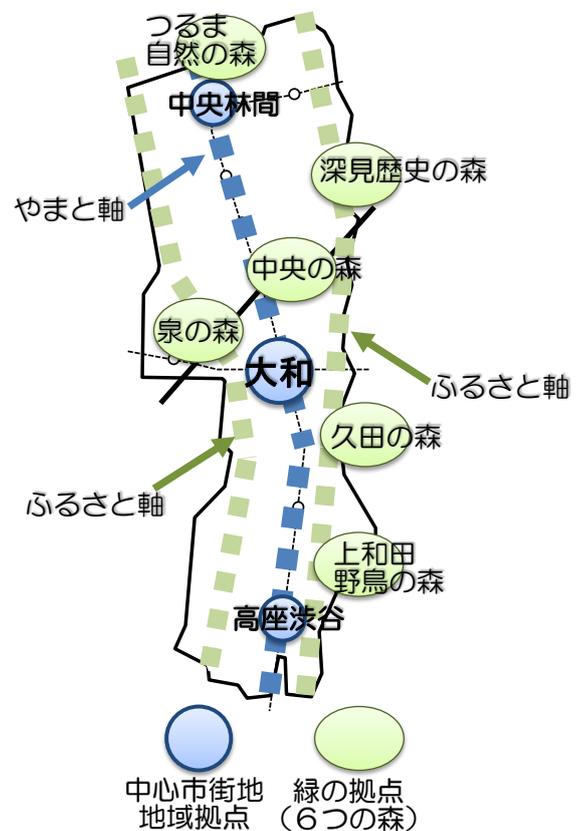
中央森林地区については、まとまった緑を活かした計画的な市街地の形成を目指します。内山地区では、残されている貴重な森との調和を図りながら、緑豊かな住環境を整えていきます。

#### ② 保全の方針

水や緑といった自然環境の保全と良好な景観の形成に努めるとともに、そこに集う人々が落ち着きや安らぎを感じられるような環境づくりを進めます。

#### ③ 緑の保全

市内に残る大規模な6つの森のうち、ふるさと軸上に位置する4つの森は、今後も失われることのないように保全を図ります。また、やまと軸上にある2つの森は、まちづくりを進める中で開発と保全の調和を図っていきます。



## 4. 計画の具体的内容

### I 基本目標を実現するための個別の目標

#### 基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

個別目標	めざす成果
1-1 心身の健康を維持・増進する	1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
	1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
1-2 いつでも必要な医療が受けられる	1-2-1 いざというときに診療を受けられる
	1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する	1-3-1 高齢者が生き生きと暮らしている
	1-3-2 必要な介護サービスの支援が受けられる
	1-3-3 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている
1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する	1-4-1 お互いに助け合う地域の関係ができています
	1-4-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている

#### 1-1 心身の健康を維持・増進する

- ・健康づくりに取り組む人を増やすための継続的な意識啓発
- ・地域での健康づくり活動を推進する担い手の育成
- ・各種健康診査やがん検診に関する受診機会の拡大
- ・新型インフルエンザ発生時における関係機関と連携した早急な対応
- ・自殺予防に向けた意識啓発と自殺に傾いている人への支援

#### 1-2 いつでも必要な医療が受けられる

- ・いざというときに医療サービスが受けられる一次救急と二次救急の医療体制の確保
- ・二次救急の適正受診による救急医療体制の安定化
- ・市立病院の医師や看護職員の安定的な確保と小児周産期医療やがん診療などの機能強化
- ・市立病院と地域内の診療所などとの連携強化による医療資源の有効活用
- ・市立病院による災害医療拠点病院としての医療救護活動

#### 1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する

- ・高齢者の地域に根ざした生きがい創出に向けた取り組み
- ・介護予防に関する各種講座の開催とニーズに応じた介護予防のためのサービス提供
- ・地域で暮らす高齢者の見守り体制の充実と日常生活における困りごと相談などの生活支援
- ・在宅介護サービスと施設サービスのバランスのとれた提供
- ・障がい者の社会参加や就労支援などを図るきめ細かいサービス提供

#### 1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する

- ・福祉活動を実践している団体との連携強化
- ・ボランティアとして福祉活動に携わる人づくりへの支援
- ・国民健康保険制度の安定的運営と特定健康診査の受診勧奨
- ・生活保護世帯の実態を的確に把握した一人ひとりの働く能力に応じた就労支援

## 基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち

個別目標	めざす成果
2-1 子どもの健康と安全を守る	2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている
	2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている
2-2 子どもの生きる力を育む	2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる
	2-2-2 不登校やいじめの問題が少なくなっている
	2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている
	2-2-4 子どもが様々な体験をしながら育っている
2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる	2-3-1 安心して子育てをしている
	2-3-2 働きながら子育てができている

### 2-1 子どもの健康と安全を守る

- ・ 妊婦健康診査の受診勧奨と乳児などへの訪問指導
- ・ 乳幼児健康診査の受診勧奨と予防接種についての積極的な情報提供
- ・ 乳幼児の保護者の食に対する意識の向上
- ・ 地域全体で子どもを犯罪から守るための取り組みの促進
- ・ 児童虐待の早期発見と関係機関との連携による早期対応
- ・ 子どもが関わる事故の防止に向けた交通安全教室などの実施

### 2-2 子どもの生きる力を育む

- ・ 子どもが夢や目標をもって自ら成長する力を育む学校教育の推進
- ・ 豊かな心を育み命の大切さを学ぶ道徳教育や人権教育の推進
- ・ 教員の実践的指導力と学校組織としての教育力の強化
- ・ 学校図書館の活用機会の増加などによる読書の量と質の向上
- ・ 不登校やいじめに関する問題意識の啓発、子どもの些細な変化を捉えられる教職員の体制の強化
- ・ 子どもの個性や能力に応じた適切な学習支援の充実
- ・ 学校、家庭、地域が協力した子どもの成長の支援
- ・ 様々な体験や年代の違う子ども同士がふれあうことのできる場と機会の充実

### 2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

- ・ 子どもを望む夫婦の不妊症や不育症の治療支援
- ・ 各種手当の支給や費用助成による子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・ 子育て中の保護者同士が情報交換できる場の拡充
- ・ 子育てにおける保護者の様々な悩みを解消できる専門的な相談機能の向上
- ・ 子ども子育て関連3法の本格実施に合わせた多様な保育サービスの提供
- ・ 大和駅東側第4地区に整備する複合施設での屋内公園の設置

## 基本目標3 安全と安心が感じられるまち

個別目標	めざす成果
3-1 災害への対応力を高める	3-1-1 災害に対して自ら備えをしている
	3-1-2 防災・減災のためのしくみが整っている
	3-1-3 都市の防災機能が充実している
	3-1-4 十分な消防力が整っている
3-2 生活の安全性を高める	3-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	3-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	3-2-3 安心して消費生活を送っている
3-3 航空機による被害を解消する	3-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

### 3-1 災害への対応力を高める

- ・ 市民、事業者など様々な主体による自助、共助の取り組みに対する支援の強化
- ・ 災害時の様々な場面を想定した危機管理体制の充実と業務の継続性の確保
- ・ 建築物の倒壊や火災による被害拡大を防止するための耐震化と不燃化の促進、災害時の避難路や緊急輸送路の確保
- ・ 市街地の浸水被害軽減に向けた総合的な治水対策の推進
- ・ 消防資機材の整備、自主防災組織への支援などによる地域と連携した消防力の向上
- ・ 市民の応急手当に関する技術習得や救急車の適正利用の促進

### 3-2 生活の安全性を高める

- ・ 防犯活動団体や関係機関と連携したパトロールの充実などによる犯罪の発生抑止
- ・ 犯罪発生に伴う警戒情報の発信や地域特性に応じた防犯設備の設置などの推進
- ・ 高齢者や子どもの交通安全意識の向上
- ・ 自転車利用のマナー向上や走行環境の整備の推進
- ・ 交通事故の発生原因の分析を通じた交通安全施設の整備
- ・ 消費者利益の保護や日常生活でのトラブルの解決に向けた相談体制づくり

### 3-3 航空機による被害を解消する

- ・ 航空機による騒音軽減や安全確保、NLPを実施しないことなどについての国や米軍への働きかけ
- ・ 日米両国政府によって示された米空母艦載機の厚木基地からの移駐に関する国や米軍への働きかけ
- ・ 県や厚木基地周辺市などとの連携による基地問題の解決に向けた取り組みの推進

## 基本目標4 環境を守り育てるまち

個別目標	めざす成果
4-1 地球にやさしく活動する	4-1-1 二酸化炭素の排出量が削減されている
	4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる
	4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている
4-2 水や空気をきれいにする	4-2-1 河川の水質が保たれている
	4-2-2 生活を脅かす環境要因が改善されている
4-3 まちの緑を豊かにする	4-3-1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
	4-3-2 身近な農地が大切にされている

### 4-1 地球にやさしく活動する

- ・地球温暖化問題に関する意識啓発と市役所による環境配慮の取り組みの率先
- ・CO2 排出量の削減に向けた市民一人ひとりが取り組める対策の推進
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みによるごみ減量化の促進
- ・ごみ焼却灰の資源化の拡大
- ・不法投棄に対するパトロールの重点化などやキャンペーン活動を通じた地域美化の推進

### 4-2 水や空気をきれいにする

- ・日常生活における適切な排水に向けた意識啓発の推進
- ・河川の親水護岸を適切に管理し自然に親しむことのできる場所の提供
- ・下水道のさらなる普及と正しい下水道利用の推進
- ・下水道施設における耐震性向上や省エネルギー対策などを考慮した長寿命化の推進
- ・生活を脅かす環境要因の継続的な監視と事業者等への指導、啓発の重点化
- ・市内における放射線量の定期的な把握と的確な情報提供

### 4-3 まちの緑を豊かにする

- ・壁面や屋上などの活用を含めた身近な緑の創出
- ・市民団体などの協力を得た公園、道路などの緑化の推進
- ・大規模緑地の長期的な保全と市民の憩いの場としての活用
- ・農地が持つ機能についての市民理解の促進と遊休農地の有効活用

## 基本目標5 快適な都市空間が整うまち

個別目標	めざす成果
5-1 快適な都市の基盤をつくる	5-1-1 市街地の整備が計画的に進んでいる
	5-1-2 良好なまち並みが形成されている
	5-1-3 道路や公園を快適に利用している
5-2 移動しやすい都市をつくる	5-2-1 地域交通の利便性が向上している
	5-2-2 自転車を快適に利用している

### 5-1 快適な都市の基盤をつくる

- ・ 地域住民や事業者と連携した個性豊かで魅力的な市街地の整備
- ・ 大和駅東側第4地区の再開発事業における文化創造拠点となる複合施設の整備
- ・ 中央林間駅周辺施設の改良などによる利便性の向上と公有地の有効活用の検討
- ・ 高座渋谷駅周辺における土地区画整理事業の推進
- ・ まちづくりルールに関する策定支援を通じたルール化の促進
- ・ 公共建築物や道路、公園などにおけるユニバーサルデザインに配慮した整備の推進
- ・ 歩道や自転車走行空間の整備などによる交通の安全性や利便性の向上
- ・ 災害時の避難路や緊急輸送路の確保など防災機能を考慮した都市計画道路の整備
- ・ 施設の状況に応じた既設公園の安全性などの向上
- ・ 防災機能も備えた公園の計画的な整備

### 5-2 移動しやすい都市をつくる

- ・ より多くの市民が気軽に利用できる総合的な交通施策の推進
- ・ 公平性や収益性、他の交通機関との連携を考慮したコミュニティバス路線の拡大や見直し
- ・ 地域住民などが主体となった移動手段の取り組みの支援
- ・ やまと自転車憲章にのっとり自転車の利用促進やマナーの向上
- ・ 自転車を快適で安全に利用できる走行空間の整備と駅前などでの放置自転車対策の推進

## 基本目標6 豊かな心を育むまち

個別目標	めざす成果
6-1 いつでも学べる場と機会を充実する	6-1-1 生涯学習に取り組む人が増えている
	6-1-2 読書をする人が増えている
6-2 地域のスポーツ活動を推進する	6-2-1 スポーツを楽しむ人が増えている
6-3 大和の文化を守り育てる	6-3-1 多様な文化や芸術を楽しむ人が増えている
	6-3-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

### 6-1 いつでも学べる場と機会を充実する

- ・市民のライフステージに合わせた現代的課題も考慮した学習機会の提供
- ・学習講座に関する情報発信や生涯学習のきっかけづくりの充実
- ・学習活動を支援するボランティアの育成と活用による市民主体の生涯学習活動の促進
- ・幅広い分野の図書資料の収集による図書館における魅力ある蔵書の構成
- ・貸し出しや返却、蔵書検索などにおける市民が利用しやすい図書館機能の充実
- ・幼児期からの読書習慣の形成促進や図書館と小中学校との連携の強化
- ・大和駅東側第4地区の再開発事業に合わせた生涯学習センターや図書館の移転

### 6-2 地域のスポーツ活動を推進する

- ・幅広い世代の市民それぞれのレベルや目的に合わせて自らの体を動かせる環境の整備
- ・スポーツ活動を通じた健康づくりにつながる取り組みの推進
- ・特色のあるスポーツ大会の開催などスポーツの魅力を感じることでできる機会の充実
- ・スポーツ活動の指導者やスポーツ大会の運営ボランティアなど市民がスポーツ活動を支えることのできるしくみの整備
- ・市民が主体的にスポーツに関わることができる総合型地域スポーツクラブの創設促進
- ・スポーツ施設の計画的な整備や改修による快適なスポーツ活動やスポーツ観戦を行える場の確保

### 6-3 大和の文化を守り育てる

- ・様々なニーズに配慮した創造活動の機会や発表の場の充実
- ・市民や団体などと連携したイベントの開催と大和の文化芸術の発信
- ・子どもや若者など文化芸術の発展を担う次世代の人材育成
- ・大和駅東側第4地区の再開発事業に合わせた芸術文化ホールの整備
- ・芸術文化ホールにおける質の高い文化芸術の提供と効果的かつ効率的な運営
- ・文化財の保護と情報の発信によるさらなる活用、次世代への継承の促進

## 基本目標7 市民の活力があふれるまち

個別目標	めざす成果
7-1 互いに認め合う社会をつくる	7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
	7-1-2 男女共同参画が実感できている
	7-1-3 地域の中で多文化共生が行われている
7-2 にぎわいのある地域をつくる	7-2-1 商店街や企業が活発に活動している
	7-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている
	7-2-3 地域農産物の消費が安定的に行われている
	7-2-4 「大和」に多くの人が訪れている
7-3 地域活動・市民活動を活発にする	7-3-1 地域の活動が活発に行われている
	7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

### 7-1 互いに認め合う社会をつくる

- ・人権の擁護に関する啓発、人権に関わる悩みなどを相談しやすい環境づくり
- ・地域、学校、事業所と連携した男女共同参画についての意識啓発
- ・DVの未然防止に向けた意識啓発や被害者への迅速な支援
- ・外国人市民と日本人市民の相互理解による多文化共生の推進
- ・多言語による行政情報の提供など外国人市民への生活支援
- ・海外友好都市との国際交流の推進
- ・平和の尊さを考える様々な機会の提供と戦争体験の伝承

### 7-2 にぎわいのある地域をつくる

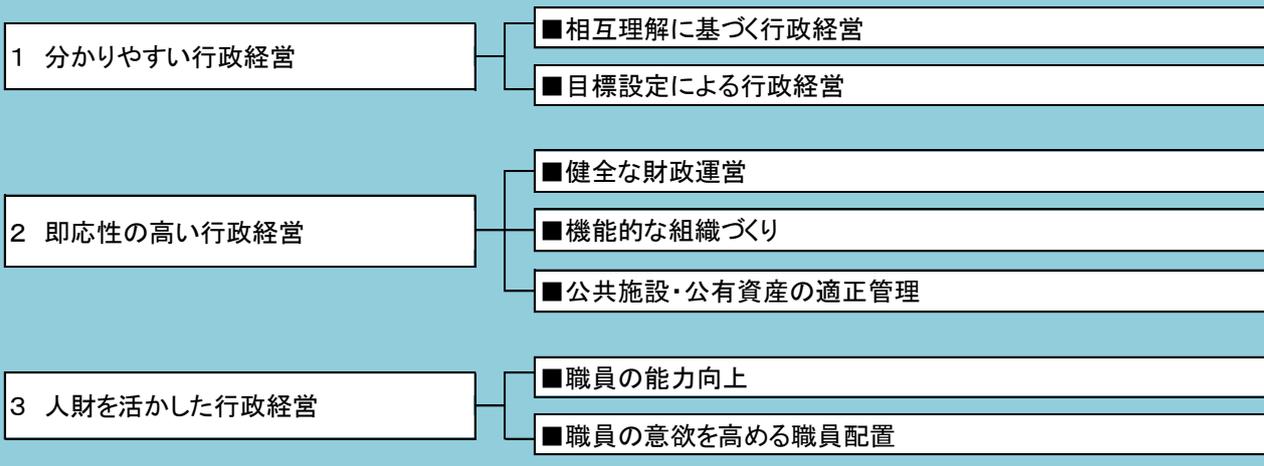
- ・中小企業への資金調達の支援や経営相談による企業活動の活性化の促進
- ・商業施策にかかる基本的な計画に基づく商業振興の推進
- ・就労に向けた相談会や講座などの開催による就職希望者への支援
- ・中小企業の勤労者を対象とした福利厚生の上昇や技能習得の支援
- ・地産地消を進めるための共同直売所や朝市などの支援
- ・農業生産者の営農をサポートする人材の育成
- ・様々な資源を効果的に連携させたシティセールスの推進

### 7-3 地域活動・市民活動を活発にする

- ・自治会連絡協議会の運営や自治会活動の支援による地域活動の活性化の推進
- ・転入者や外国人市民などに向けた自治会への加入の促進
- ・コミュニティセンターの施設改修や事業の充実による利用しやすい施設運営の促進
- ・NPO法人などの市民団体の設立や活動への支援
- ・ボランティア活動を希望する市民が参加しやすい環境の整備

## II 目標の実現に向けて

### 方針



### 1 分かりやすい行政経営

#### ■相互理解に基づく行政経営

- ・身近な市政情報の積極的な発信と情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用
- ・市民意見の聴取機会の充実と議会との意見交換
- ・市政への市民参画と協働事業の推進と、市民団体などによる共助の取り組みの促進

#### ■目標設定による行政経営

- ・目標を明確にした施策や事務事業の計画的な推進
- ・客観的な行政評価と新たな改善改革へつなげる継続的なマネジメントサイクルの推進

### 2 即応性の高い行政経営

#### ■健全な財政運営

- ・持続可能な財政運営に向けた取り組み
- ・新たな自主財源などの歳入確保と事業の選択と集中に基づく歳出抑制
- ・分かりやすい財政情報の公開

#### ■機能的な組織づくり

- ・目標体系に沿ったスリムで機能的な組織の構築と部門間の横断的な連携、業務量に応じた職員数の適正化
- ・災害発生時などにおける業務継続体制の確立
- ・同規模の自治体や近隣市など他自治体との連携の推進

#### ■公共施設・公有資産の適正管理

- ・公共施設の長寿命化に向けた計画的な改修、修繕
- ・指定管理者制度の活用による効率的な施設管理
- ・公有資産の効率的、効果的な運用

### 3 人財を活かした行政経営

#### ■職員の能力向上

- ・専門知識や企画力、実行力のある職員の育成
- ・法令の遵守、社会的規範の尊重など倫理意識の徹底
- ・外部研修機関への派遣研修や職場内研修などの充実

#### ■職員の意欲を高める職員配置

- ・個々の適性と能力に応じた職員配置と専門知識を有する者などの積極的な採用
- ・公平性や客観性の高い人事評価システムの適切な運用